

# 天草市で農業を始める 皆さんを支援します！！

天草市では温暖な気候を生かした様々な農業がおこなわれています。  
相談から技術指導まできめ細やかにバックアップを行います。

## 農業を始めるために必要なステップ

体力と  
気力

技術

農地

資金

就農！

農業で生計を立てるとい  
う強い気持ちが必要で  
す。また農作業のため  
にしっかりとした体作り  
も基本です。

農作物を作るには、マ  
ニュアルどおりに行く  
とは限りません。上手  
な農家さんをお手本に  
して、農業技術を習得  
する必要があります。

農地がなければ営農は  
できません。また、ど  
こでもいいというわけ  
ではありません。作物  
にあった農地の確保が  
必要不可欠です。

営農を開始したとして  
も、当面の資材代や生  
活費が必要になります  
。事前に準備が必要  
です。

就農してからも、地  
域の皆さんと信頼関  
係を築くことが必要  
です。積極的に地域に  
溶け込むことで、新  
たな農地情報などが  
得やすくなります。

農業体験でイメージをつかみ  
研修で技術を学びましょう。

## 充実した研修内容

「新たに農業を始めて独立を目指したい」「実家の農業を受け継ぐために技術を磨きたい」など、新規に就農したいと強くお考えの方、就農前の農業知識や農業技術を習得するため、新規就農研修事業を実施しています。

研修の内容は、先進農家での実践研修、農業の基礎を学ぶ座学研修を行っています。また、地域のJAとも連携し、様々な研修を受けることが可能になっています。

# 短期間の農業体験研修生を募集します！

知らない土地でチャレンジするのは勇気がいることです。  
まずは、体験して農業のイメージをつかみましょう！

下記の条件を満たす体験研修生には短期給付金を支給します。

■対象者：新規に就農しようとする 原則65歳未満の者。

■募集期間：随時。

■研修内容

(1)研修期間：1カ月以上（最長3カ月）

①研修内容：天草市内認定農家等での農業体験や基礎的な座学研修を行います。  
品目は果樹、野菜、水稻等季節により行う内容が変わります。

(2)応募方法：下記のお問い合わせ先（☎0969-32-6792もしくはEメール）までご連絡ください。

(3)募集定員：5名程度

(4)研修給付金額：1月あたり12万円

(4)着替え・宿泊・食事等についてはご自分で用意。

## 【参考】各種支援策

### ①研修の支援策

(1) 青年就農給付金（準備型）【国事業】

目的：農業技術の習得のために研修に専念する就農希望者を支援

対象者：独立・自営就農等を目指す方で就農予定時の年齢が45歳未満の方。

支援額：年額150万円（2年以内）

※研修終了後就農しなかった場合返還の必要あり。

(2) 天草市新規就農研修事業【天草市独自】

目的：農業技術の習得のために研修に専念する就農希望者を支援

対象者：独立・自営就農等を目指す方で就農予定時の年齢が45歳以上65歳未満の方

支援額：年額150万円（2年以内）

※研修終了後就農しなかった場合返還の必要あり。

### ②就農後の支援策

(1) 青年就農給付金（経営開始型）【国事業】

目的：経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援

対象者：45歳未満の独立・自営就農等を目指す方

支援額：年額150万円（5年以内）

(2) 新規就農給付金【天草市独自】

目的：経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援

対象者：45歳以上65歳未満の独立・自営就農等を目指す方

支援額：年額150万円（3年以内）

※青年等就農計画の作成や人・農地プランの作成など条件がございます。詳細はお尋ねください

【お問い合わせ先】天草市担い手育成支援協議会事務局 担当：山崎

（天草市役所経済部農業振興課農政係内）

〒863-0048 熊本県天草市中村町10番8号

電話0969-32-6792 E-mail [yamasaki-t@city.amakusa.lg.jp](mailto:yamasaki-t@city.amakusa.lg.jp)